

日・ウルグアイ共同声明

1. 安倍晋三内閣総理大臣は、実務訪問賓客として代表団と共に訪日したタバレ・ラモン・バスケス・ロサス・ウルグアイ東方共和国大統領を歓迎した。
2. 両首脳は、両国間には政治、経済、文化等の多様な分野における協力を含む歴史的友好関係が存在することを確認した。
3. 両首脳は、2009年以来6年ぶりの今次首脳会談開催を祝し、首脳会談及び「日本・ウルグアイ政策協議」を通じた二国間対話に満足の意を表明した。2016年に開催予定の第2回「日本・ウルグアイ政策協議」を通じて、対話を一層促進させる意図を共有した。
4. 安倍総理大臣は、2011年3月に発生した東日本大震災時にウルグアイが日本への支援を行ったことに対して感謝の意を表明した。
5. バスケス大統領は経済協力、技術協力を通じた長年にわたる日本の支援に対し、ウルグアイ国民からの感謝の意を表明した。
6. 同様に、両首脳は、モンテビデオで本年9月22日に日・ウルグアイ経済協力に関する政策協議が開催されたことを歓迎し、三角協力の実施の可能性を議論した。

経済

7. 安倍総理大臣は、南米地域、特にメルコスール加盟国の物流ハブであるウルグアイの地理的重要性を強調し、日本とウルグアイの経済関係の更なる強化を確認した。また、ウルグアイがメルコスール議長国となる2016年前半において、第三回日・メルコスール対話を開催する方向で調整し、メルコスールの枠組みにおいても日・ウルグアイ協力を強化することを提案した。
8. 両首脳は、日・ウルグアイ投資協定の署名を祝し、経済関係強化に向け早期発効に期待を表明した。安倍総理大臣は、対ウルグアイ投資に関する日本企業の関心を強調し、進出日本企業へのウルグアイ政府からの支援に期待を表明した。これに対し、バスケス大統領は、ウルグアイの良好な外資投資環境を再確認し、進出日本企業への支援を惜しまない旨表明した。上記観点から、両首脳は、バスケス大統領の訪日中に両国企業が集った投資セミナー“Building Bridges Japan- Uruguay”の開催を強調した。

9. バスケス大統領は、日本のウルグアイ産生鮮牛肉の輸入早期解禁に期待を表明した。これに対し、安倍総理大臣は、協議を加速させ、早期の手續完了に向け両国の獣医当局間の連携を促すことを約束した。

10. 両首脳は、口蹄疫等の越境性動物性疾病に対する日本とウルグアイの獣医当局及び国立獣医研究機関の協力の進展を支持した。

文化

11. 両首脳は、独で開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会において、ウルグアイの「フライベントス文化・産業的景観」及び「明治日本の産業革命遺産：製鉄・製鋼、造船、石炭産業」について世界遺産一覧表への記載が決定したことを祝福した。

12. 両首脳は、文化の重要性に鑑み、両国間の文化交流を強化することを決定した。

国際場裡における協力

13. 両首脳は、基本的人権及び自由の推進と保護、法の支配と国際法の完全な遵守の重要性で一致し、基本的価値観を共有する両国が国際場裡での協力を進める意思を表明した。

14. 安倍総理大臣は、ウルグアイが国連PKOミッションへの積極的な参加を通じて国際平和に貢献していることを評価した。バスケス大統領は、PKO訓練学校（ENOPU）が実施しているPKOの人材育成を強調し、同分野において協力を促進することへの期待を表明した。また、両首脳は、国連PKOのマンダートの策定における要員派遣国の関与拡大の必要性で一致した。

15. 安倍総理大臣は、国際的協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、世界の平和、安定及び繁栄のための取組を一層強化するとの考え並びに最近可決された日本の「平和安全法制」について説明した。バスケス大統領は、日本が戦後70年一貫して平和国家としての道を歩んできたこと、及び、PKOへの更なる貢献を含め、世界の平和に対し貢献することを表明したことを評価した。また、国際法遵守と紛争の平和的解決が平和的共存を確保する上で主要な要素であることを再確認した。

16. 両首脳は、日本とウルグアイが安保理非常任理事国に選出され、2016年及び2017年の同時期に理事国を務めることができることに満足の意を表明した。この点に関し、両首脳は、両国が非常任理事国である間、両国の国連代表部間で随時会合を実施する

ことにより緊密に協力していくことにつき一致した。

17. 両首脳は、世界の主要な問題への対応において国際社会の全メンバーの参加をより効果的に確保するメカニズムとして、多国間システム、特に国際の平和と安全の番人としての国連の重要性で一致した。また、システムの改革は、国際社会のメンバーがより対等な立場に立てる世界を目指すものである必要性につき一致した。

18. 両首脳は、常任理事国及び非常任理事国の拡大を含む安保理改革のために協力することを確認した。同時に、国連総会強化の重要性を強調した。

19. 両首脳は、ケニア・ナイロビで12月15日から18日に開催される第10回WTO閣僚会議において具体的な成果を出すことにより、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的貿易体制が強化されることを期待するとともに、同成果が世界貿易の推進につながるものとなることの重要性につき一致した。

20. 両首脳は、イスラエル・パレスチナ紛争に関連し、国際法に沿った2国家解決への支持を再確認し、当事者双方に対し交渉再開を共同して呼びかけた。

21. 両首脳は、広島・長崎の被爆70年に際し、両国が共同提案国である「核兵器の全面的な廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」が国連総会第一委員会において採択されたことを強調し、核兵器廃絶へのコミットメントを強調し、核兵器不拡散条約（NPT）及びそれを実現する手段としての非核兵器地帯の広がりを支持した。

22. 両首脳は、イランとEU3+3との間の包括的共同作業計画（JCPOA）の着実な履行の検証を含め、国際的な核不拡散体制強化において、天野事務局長のリーダーシップの下、国際原子力機関（IAEA）が果たす役割の重要性を確認した。また両首脳はJCPOAについて歓迎の意を表明した。

23. 両首脳は、北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイル開発について深刻な懸念を表明した。また、北朝鮮に対し、いかなる挑発行動も自制し、国連安保理決議及び2005年の六者会合共同声明を遵守し、朝鮮半島の検証可能な非核化を実行するよう強く求めた。

24. 両首脳は、北朝鮮の人権状況に深刻な懸念を表明し、国連の北朝鮮人権状況決議への支持を改めて表明した。また、北朝鮮に対し日本人拉致問題を遅滞なく解決することを強く求めた。

25. 両首脳は、人間の安全保障の理念、グローバルパートナーシップ、保健、教育、防災等の要素が盛り込まれた持続可能な開発のための2030アジェンダの今般の採択を歓迎した。両首脳は、アジェンダの今後の実施においても、緊密な連携を継続していくことを確認した。

26. 両首脳は、国際機関・国際社会との連携を強化し、女性の活躍推進に貢献していく決意を表明した。安倍総理は、「女性が輝く社会」の実現に向けたビジョンに言及した。

27. 両首脳は、2015年3月に仙台において第3回国連防災世界会議が成功裏に開催されたことを歓迎した。バスケス大統領は、自然現象への理解を深め、対策の重要性について関心を高めることを目的として、11月5日を「世界津波の日」と定める日本政府の提案を改めて支持した。これに対し、安倍総理大臣は感謝の意を表明した。

28. 両首脳は、本年末にパリで開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する公平で実効的な2020年以降の新たな国際枠組みを構築することの重要性を確認した。

29. 両首脳は、水銀に関する水俣条約に関し、策定段階から現在まで両国が担ってきた積極的な役割を評価し、ラプラタ川沿岸部の水銀モニタリング・環境支援対策として日本がウルグアイに対して実施中の技術協力の進展及び二度の国連総会サイドイベントの共催による水銀汚染対策分野での具体的な協力を歓迎した。また、両首脳は、水俣条約の早期発効が重要との認識を改めて共有し、この条約の目的に貢献するために引き続き取り組む意図を表明した。

30. 安倍総理大臣は、ウルグアイが本年6月にラムサール条約第12回締約国会議で指導的役割を果たしたことに感謝の意を表明した。両首脳は、同会議で採択されたプンタ・デル・エステ宣言を踏まえ、世界における湿地の保全及び適正な利用並びに生物多様性の保全及び持続可能な利用のため協力を推進することで一致した。

31. 両首脳は、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催を改めて歓迎するとともに、同大会における日本及びウルグアイの選手の活躍への期待を表明した。また、バスケス大統領は、同大会に向けた日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow」の取組を歓迎した。

32. バスケス大統領は、安倍総理大臣及び日本国民によるウルグアイ側一行に対する歓迎に対し感謝の意を表明した。

33. 本共同声明は、日本語及び西語の2部の原本を有し、2015年11月6日に東京において署名された。

安倍晋三
内閣総理大臣
日本国

タバレ・ラモン・バスケス・ロサス
大統領
ウルグアイ東方共和国